

# 第6章

---

## 誘導施策

---

6-1 都市機能誘導に係る施策

6-2 居住誘導に係る施策

6-3 公共交通に係る施策

---

## 第6章 誘導施策

まちづくりの基本方針の実現に向けて、都市機能誘導、居住誘導、公共交通の観点から誘導施策を設定します。

### まちづくりの基本方針(ターゲット)、施策の方向性(ストーリー)

#### 【まちづくりの基本方針(ターゲット)①】

広域からの集客により賑わいを生み出すとともに、  
市民の暮らしの質を高める拠点の形成

⇒ 「6-1 都市機能誘導に係る施策」により具体化

#### 【まちづくりの基本方針(ターゲット)②】

充実した住環境を生かした人口流入と地域人口構成バランスの健全化

⇒ 「6-2 居住誘導に係る施策」により具体化

#### 【まちづくりの基本方針(ターゲット)③】

本市の強みである充実した鉄道・バスの公共交通ネットワークの維持・拡充

⇒ 「6-3 公共交通に係る施策」により具体化

## 6-1 都市機能誘導に係る施策

### (1) 都市機能誘導施策の設定について

都市機能誘導施策は、以下の視点に基づき設定します。

- ◆都市機能誘導区域においては、広域からの集客性向上や市民生活の充実に資する拠点を形成するため、市街地再開発事業等の都市基盤整備や、来訪者が快適に通行できる歩行空間整備等を行い、さまざまな都市機能誘導を促進する環境整備をする。

⇒【都①】都市機能立地を促進するための基盤整備の推進

⇒【都②】拠点内の回遊性・快適性向上のための環境整備

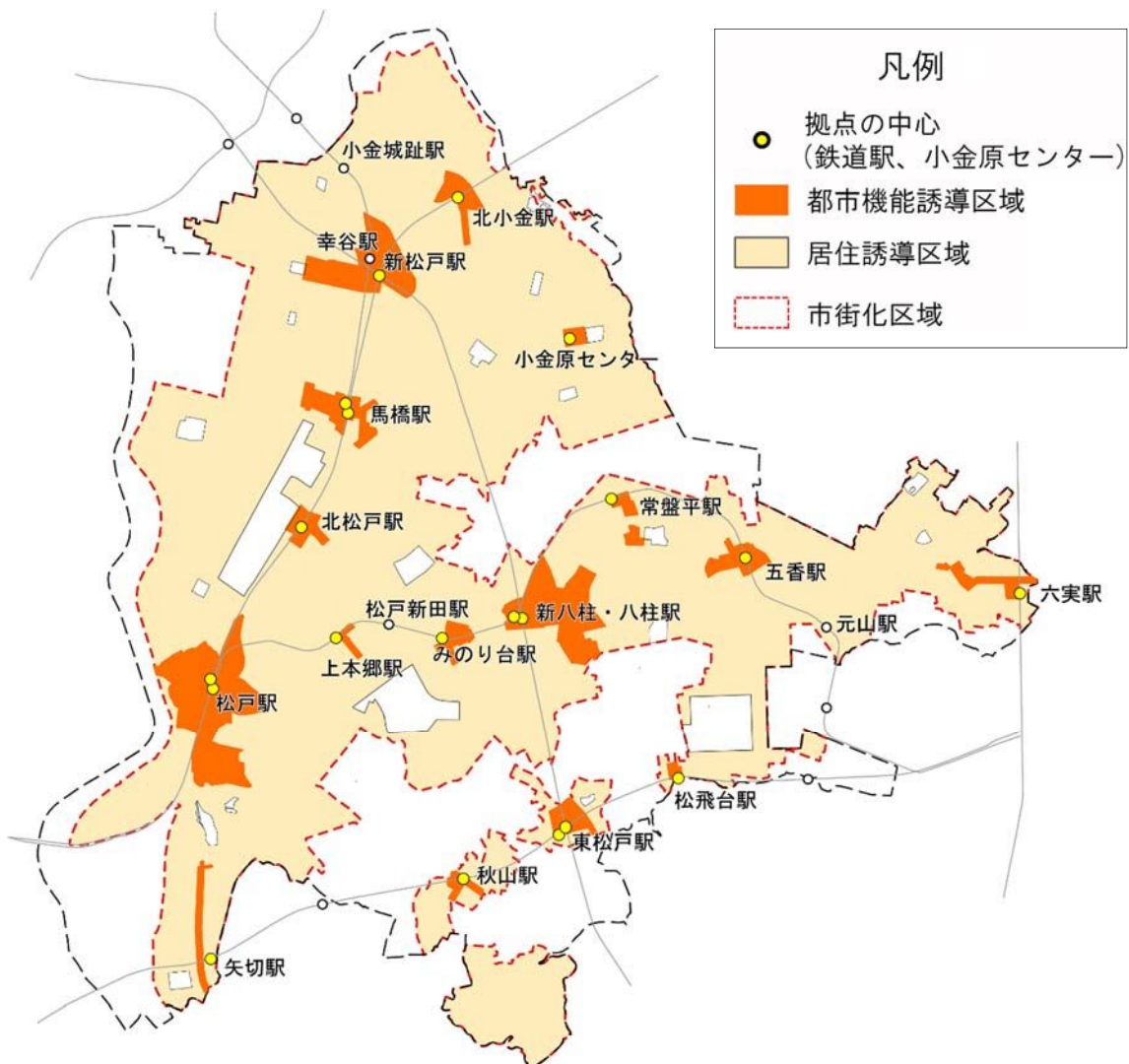
- ◆駅周辺等の利便性の高い環境を生かした都市機能誘導や、商店街の充実、公共施設の整備等により、子育て世代をはじめとする、誰にとっても住みよいまちづくりや拠点の利便性の向上につなげる。

⇒【都③】駅前・駅中の利便性を生かした子育て支援施設の誘導

⇒【都④】既存商業施設の維持・充実のための支援

⇒【都⑤】拠点性の強化に資する公共施設の適切な整備

- 都市機能誘導施策を展開する区域（都市機能誘導区域）



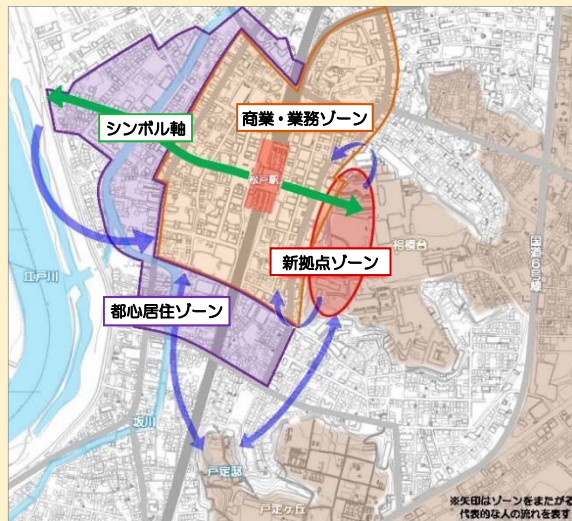
## (2)都市機能誘導施策の内容

施策の設定の方向性を踏まえた都市機能誘導施策を以下に示します。

### 【都①】 都市機能立地を促進するための基盤整備の推進

#### 〈松戸駅周辺整備の推進による広域交流拠点の形成〉

- 広域交流拠点である松戸駅周辺では、本市の中心市街地として魅力向上を図るため、松戸駅周辺まちづくり基本構想におけるゾーンごとの取り組みの方向性に基づき、市街地再開発事業等による都市基盤整備を推進します。
- 都市基盤整備と合わせて、本市の中心市街地としてふさわしい広域的な商業・業務機能及び文化機能の集積を図るとともに、土地の高度利用や都市計画道路、駅前広場、交通ターミナル、デッキ網等の整備による交通結節点機能の強化を図り、中心市街地の都市機能の更新を進め、回遊性の高いまちの形成を図ります。



新拠点ゾーン(松戸中央公園)



商業・業務ゾーン

ゾーン等の区分の考え方

出典：松戸駅周辺まちづくり基本構想

施策概要

松戸駅周辺まちづくり基本構想に記されるゾーンごとの取り組みの方向性  
(当項目に該当する内容のみ抜粋)

ゾーン	取り組みの方向性
新拠点ゾーン	官舎跡地や松戸中央公園の一体開発により、文化・子育て・教育・商業・公共公益的な施設等が複合した施設の整備やイベントスペースの創出を行い、ランドマークとなる多機能拠点づくりを行う。
都心居住ゾーン	中心市街地に隣接する利便性を生かした、まちなかにふさわしい住環境を創出するため、土地区画整理事業等による街区整備を行うとともに、優良建築物整備事業等を活用した商業・業務機能等との共同化や、防災性の高い住宅の整備を促進することにより、都心居住を促進する。
商業・業務ゾーン	中心市街地にふさわしい“にぎわい”を高めるため、地区計画等による商業等の誘導や、空き店舗等の有効活用を行い、商業業務の活性化を図る。また、市街地再開発事業等を促進することと合わせ、都市機能の更新やデッキ網等の整備を行い、回遊性、滞留性を向上させる。
シンボル軸	市街地再開発事業等と合わせ、デッキ・シンボル軸道路のバリアフリー化による円滑な移動と回遊性の向上を図るとともに、良好な景観形成と沿道の有効利用を行い台地と水辺をつなぐ地域のシンボル軸を形成する。

出典：松戸駅周辺まちづくり基本構想

＜新たな基盤整備と基盤の更新・活用による交流拠点の形成＞

- 新松戸駅東側では、土地区画整理事業の推進により、交流拠点にふさわしい環境を創出することと合わせ、地域住民の利便性向上に資する商業施設や福祉施設等の都市機能を誘導します。
- 新松戸駅西側では、既存の広域型商業施設の維持とともに、地域全体のまちづくりを検討していく中で、まちの更新のあり方や必要となる都市機能を明らかにしていきます。
- 新八柱・八柱駅周辺と東松戸駅周辺では、土地区画整理事業により整備された基盤を生かし、行政窓口機能や地域型の商業施設等の都市機能を誘導します。

＜都市再開発の方針に基づく基盤整備等による生活拠点の形成＞

- 北小金駅周辺、六実駅周辺においては、都市再開発の方針に示されている地区整備の目標を具現化し、市街地再開発事業等を推進することと合わせて、土地の高度利用を図るとともに都市基盤施設の整備を行い、生活拠点としての利便性の向上を図ります。
- 馬橋駅周辺においては、駅前広場や都市計画道路等の都市基盤施設の整備に合わせた市街地整備を促進し、良好な市街地形成を図ります。
- その他の生活拠点においては、地元からの提案等に応じて拠点性強化や具体的な都市機能の誘導に向けた取組を検討します。

都市再開発の方針に記される方針

種類	地区名	地区整備の主たる目標	具体的事業名
2 項再開発促進地区※1	松戸駅周辺	本区域の中心市街地としてのふさわしい広域的な商業・業務・文化機能の集積と交通結節点の強化と都心居住の促進	
	北小金駅周辺南口	再開発ビル等と連携した居住・商業環境の充実や都市基盤の整備	北小金駅南口東地区第一種市街地再開発事業
	六実駅周辺	都市計画道路や駅前広場周辺整備等の都市基盤や、商業・居住環境の整備による拠点性の向上	
誘導地区※2	北小金駅周辺北口	土地の高度利用や基盤施設の整備を図るとともに、商業機能等の拡充を図る。	
	馬橋駅周辺	東口にて、駅前広場や都市計画道路の整備に合わせ土地の高度利用化を図る。	

「松戸都市計画 都市再開発の方針」をもとに既存の業務を記載して作成

＜容積率緩和制度の活用検討＞

- 各拠点における誘導施設の立地にあたっては、高度利用地区等の指定容積率緩和制度の活用を検討し、都市機能誘導の可能性の向上につなげます。

＜企業と不動産所有者とのマッチングによる民間施設等の誘導＞

- 市内への立地を希望する企業と不動産所有者とのマッチングを行うことで、都市機能や、業務機能の誘導を推進します。

※1 2 項再開発促進地区とは、計画的な再開発が必要な市街地のうち、特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区をいいます。

※2 誘導地区とは、再開発を行うことが望ましく、効果が期待できる地区をいいます。



【都②】 拠点内の回遊性・快適性向上のための環境整備

《歩行空間の整備とネットワーク化》

- 都市機能誘導区域内では、駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業等と合わせて、よりよい歩行空間を創り出すとともに、都市再生整備計画事業等を活用し、周辺を含めたネットワーク化を進めることにより、円滑な移動環境の創出と回遊性の向上を図ります。
- 自動車等の通過交通の抑制・歩行者専用通路の導入を目指す等、歩行空間の充実を図ります。

《バリアフリーの推進》

- 広域交流拠点である松戸駅周辺では、駅構内や西口ペDESTリアンデッキの改良によりバリアフリー化を進めるとともに、市街地再開発事業等による建物の更新等を行う際には、周辺の建築物への接続や延伸についても検討します。
- 交流拠点である新八柱・八柱駅周辺においては、バリアフリー重点整備地区<sup>※1</sup>を新規に設定し、区域内のバリアフリー化を進めていくことで、高齢者や障害者等の交通弱者にとっても移動しやすい環境を形成します。

※1 バリアフリー重点整備地区とは、松戸市バリアフリー基本構想に基づき面的なバリアフリー化を推進する地区をいいます。



施策概要

《うるおいのある質の高い空間づくり》

- 松戸駅周辺においては、松戸駅周辺まちづくり基本構想におけるゾーンごとの取り組みの方向性に基づき、公園の配置・機能の効果的な再編や、道路の緑化等による良好な景観形成、水辺資源や歴史的建造物等を生かした水・歴史を楽しめるゾーンの創造等により、回遊性・快適性の向上に取り組んでいきます。
- 景観に配慮した修景や案内標識により、快適で安心して回遊できる歩行空間としての質を高めます。

松戸駅周辺まちづくり基本構想に記されるゾーンごとの取り組みの方向性  
(当項目に該当する項目のみ抜粋)

ゾーン	取り組みの方向性
新拠点ゾーン	多機能拠点の整備にあたり、公園の配置を見直すとともに、駅近傍の貴重な緑空間や防災拠点として魅力ある公園に再整備を行う。
シンボル軸	市街地再開発事業等と合わせ、デッキ・シンボル軸道路のバリアフリー化による円滑な移動と回遊性の向上を図るとともに、良好な景観形成と沿道の有効利用を行い、台地と水辺をつなぐ地域の中心軸を形成する。
水・歴史資源	江戸川、坂川等の水辺資源や旧水戸街道沿いの寺社、戸定邸等の歴史的建造物等を生かし、多くの人が水・歴史を楽しめるゾーンを創造する。

出典：松戸駅周辺まちづくり基本構想

### 【都③】 駅前・駅中の利便性を生かした子育て支援施設の誘導

- 本市では待機児童の解消のため、市内全 23 駅の駅前・駅中(駅から徒歩約 5 分以内)に小規模保育事業施設の整備を進め、平成 29 年 6 月に整備が完了しました。
- 本計画においては、小規模保育事業施設(駅前・駅中保育所)を誘導施設に設定し、将来にわたり働きながら子育てしやすい環境を持続させ、本市の魅力向上につなげていきます。

#### 施策概要



出典:ドルチェルーム松飛台ホームページ

### 【都④】 既存商業施設の維持・充実のための支援

#### 《空き店舗の有効利用のための支援》

- 商店街については、入居するテナントへの支援、コミュニティ機能を兼ねた店舗として活用する取り組みへの支援等を今後も実施し、賑わい・活力のある拠点形成につなげていきます。

#### 《商店街等の魅力付けのための支援》

#### 施策概要

- 商店街の魅力をより高めるための施策として、商店会のホームページや商店街マップの作成支援、ポイントカードシステムの導入支援や、歳末セール等の共同事業への支援も推進していきます。
- 特に松戸駅周辺においては、空き店舗への商業事業者の誘致や、駅周辺でのイベント実施や、イベントを行う団体への支援を行う等、賑わいあふれる商業拠点の形成に向けて取り組めます。

**【都⑤】 拠点性の強化に資する公共施設の適切な整備**

＜公共施設の適切な再編・整備＞

○公共施設は、本計画における都市機能誘導の考え方や、今後策定される公共施設再編整備基本計画に基づき、適切な再編・整備を行います。

＜広域交流拠点・交流拠点における図書館機能の充実＞

○現在、広域交流拠点である松戸駅周辺に立地する市立図書館「本館」は、蔵書数の増加や機能充実を図り、「中央館」として整備します。整備箇所等については、松戸駅周辺整備や新たな図書館中央館整備の検討の中で具体化していきます。

○地域の中核となる分館を「地域館」として位置付け、地域交流機能等を充実し、交流拠点である新松戸駅周辺、東松戸駅周辺に整備します。

図書館の規模及び施設の構成等

施設区分	構成	規模
中央館	調査・研究支援機能 課題解決支援機能 交流・学習支援機能 収集・保存機能 貸出・情報提供機能	蔵書100万冊以上 書架・閲覧席のほか交流及び、生涯学習支援に必要なスペース等
地域館	課題解決支援・地域交流機能 貸出・情報提供機能	蔵書5万冊以上
分館	貸出・情報提供機能	蔵書5万冊未満

出典：松戸市図書館整備計画

施策概要

＜市役所(本庁舎)の建て替え計画の策定＞

○老朽化した市役所本庁舎の建て替え計画を策定し、行政の中核機能として、また防災拠点としての機能充実を、社会情勢に鑑みつつ目指します。

＜戸定歴史館の整備＞

○国の重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、戸定が丘歴史公園及び戸定歴史館の整備や企画展等の充実を図ります。



## 6-2 居住誘導に係る施策

### (1) 居住誘導施策の設定について

居住誘導施策は、以下の視点に基づき設定します。

- ◆市内全域における人口流入とともに、地区毎の人口動向<sup>※1</sup>に応じて、地域間の人口バランスや、世代間の人口構成バランスの健全化につながる施策を展開することにより、都市全体の均衡を保ち、持続性の高い住環境づくりを目指す。

(<sup>※1</sup>人口動向に基づく地区のタイプ分類は 80 ページ及び 81 ページに掲載)

- ⇒【居①】更なる人口流入のための子育て機能の充実、  
居住者の利便性確保のための高齢者向け機能・医療機能の充実
- ⇒【居②】大規模団地等の既存住宅ストックの再生
- ⇒【居③】多様な世代が将来にわたり、豊かに生活を営める住まいづくり
- ⇒【居④】緑の量と質の確保によるゆとりある住環境の創出

- ◆利便性の高い拠点周辺においては、居住誘導区域の中でも特に積極的に高密度化を進める。

- ⇒【居⑤】拠点周辺におけるまちなか居住の推進

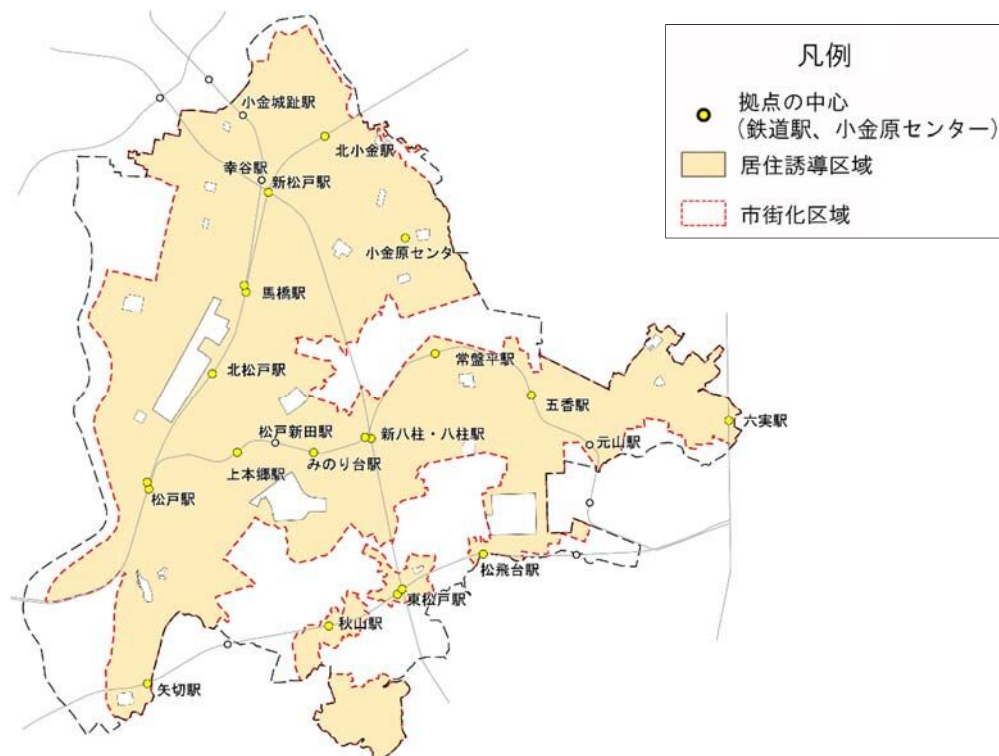
- ◆居住を誘導する上で、安全・安心な住環境を提供していけるよう、防災性向上のための施策を展開する。

- ⇒【居⑥】防災対策による安全・安心な住環境形成

- ◆整備される予定の商業施設を活用し、市全域のにぎわいの向上につなげる。

- ⇒【居⑦】北部市場跡地に整備される商業施設の活用

#### ● 居住誘導施策を展開する区域（居住誘導区域）



## (2) 居住誘導施策の内容

施策の設定の方向性を踏まえた居住誘導施策を以下に示します。

### 【居①】 更なる人口流入のための子育て機能の充実、 居住者の利便性確保のための高齢者向け機能・医療機能の充実

#### 《子育て支援環境の更なる充実と情報発信による人口流入の促進》

- 高まる保育需要に応じて、認可保育所や小規模保育事業施設の整備を行い、保育の受け皿を増やしていくとともに、病児・病後児保育室や、地域子育て支援拠点の施設数増加に取り組み、子育て支援の更なる充実を図ります。
- 特に、広域交流拠点である松戸駅周辺、交流拠点である新松戸駅周辺、新八柱・八柱駅周辺、東松戸駅周辺への「児童館機能施設((仮称)子ども夢ステーション)」の整備や、駅前や駅中へ小規模保育事業施設を誘導する等、多くの市民にとって利便性の高い環境を形成します。
- 平成 28 年から行っている子育て支援 PR 動画の近隣の映画館での CM 上映や、子育て情報サイト「まつど DE 子育て」等を活用した情報発信により、共働き・子育てしやすいまちの PR を継続し、人口流入を促進します。

施策概要



出典:松戸市ホームページ

#### 子育て情報サイト「まつど DE 子育て」

保育所、幼稚園や地域子育て支援拠点等の子育て支援施設や、各種イベント等の情報提供を行っています。



出典:松戸市ホームページ

#### Family support No.1 動画

市外の子育て世代をメインターゲットに、市外からの人口流入や市民の定住を促進するため、子育て支援の内容を近隣の映画館で上映しています。

#### 《健康・福祉機能の充実による高齢者が住み続けられる環境整備》

- 地域包括ケアシステムの構築をめざし、日常生活圏域毎に整備された「地域包括支援センター」を中心に、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、自助・互助・共助の向上のための取り組みを推進します。
- 自助・互助・共助を推進するため、地域支援事業(在宅サービス等の多様なサービス、介護予防普及啓発、在宅医療・介護連携推進、生活支援サービス体制整備)等の施設整備も検討します。

#### 《医療機能の充実による都市の魅力付け》

- 医療施設については、夜間小児急病センターや待機病院及び 3 次救急を担う市立病院等による小児医療 24 時間体制の継続や、充実した医療資源・医療環境の PR 等による魅力付けを行い、人口流入につなげていきます。

【居②】大規模団地等の既存住宅ストックの再生

《大規模団地への人口流入とまちの活性化》

○UR団地等のある地域では、本市の中でも人口減少・高齢化が顕著な地区であり、若者世代の居住促進による世代構成バランスの健全化により、地域の活力を維持することが求められます。

そのため、UR都市機構と連携し、子育て世代向けの割引制度等を市としても周知し、若者から子育て世代、高齢者世代等多様な世代が共生するまちづくりを推進します。

○大規模団地を地域の大きな資源と捉え、持続可能なまちづくりに向けて、子育て、福祉、商業、交流等の総合的な観点から、市民、事業者、行政等が連携しながら協議を進め、まちづくりの具体化を図ります。



出典:UR 賃貸住宅ホームページ

出典:UR 賃貸住宅ホームページ

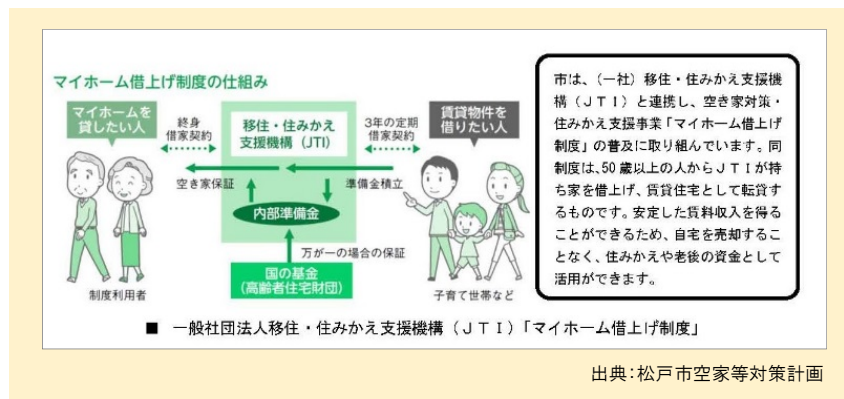
施策概要

子育て世代向けの割引制度や、生活利便性の高さを生かし、子育て世代に選ばれるような周知を市としても後押しすることで、多様な世代が共生するまちづくりを目指します。

《空き家の活用を促進するための情報発信や制度の検討》

○市内各地で増加傾向にある空き家については、住宅ストックの良質化を促進するため、一般社団法人移住・住みかえ支援機構のマイホーム借り上げ制度の周知や、空き家・中古住宅の情報収集・情報提供及び仲介支援を行っていきます。

○空き家への入居を希望する子育て世代への支援制度等も検討し、居住誘導区域への人口流入を促進していきます。



**【居③】 多様な世代が将来にわたり、豊かに生活を営める住まいづくり**

施策概要

○ファミリー層の転出抑制や高齢化への対応として、単身世代や夫婦世代からファミリー層になっても松戸に住み続けられる、良質で低廉な住宅の確保を行い、ファミリー層や若年層、高齢者世代とさまざまな世代が交流でき、それぞれのライフスタイルに適應したゆとりある住まい方ができる住宅の供給や住環境の整備を目指します。

**【居④】 緑の量と質の確保によるゆとりある住環境の創出**

施策概要

○都市の緑は、レクリエーションや交流の場、災害時における避難の場として利用される等、多様な機能を有しています。そのため、既存の公園・緑地の効果的な再編・リニューアルや、地区計画等の導入、緑化に対する助成・支援により、都市の緑の質の向上を図り、ゆとりある住環境の創出につなげます。

**【居⑤】 拠点周辺におけるまちなか居住の推進**

施策概要

○本市では、交通利便性の高い拠点周辺においても、平成52年にかけて人口減少が進む推計となっています。そのため、拠点地域における市街地再開発事業や優良建築物等整備事業<sup>※1</sup>等と合わせて居住機能を誘導し、利便性の高いまちなかでの居住を促進します。

○広域交流拠点である松戸駅周辺では、本市の中心市街地として特に賑わいを維持していくため、高度利用地区等の指定容積率緩和制度の活用により、居住機能の誘導の可能性を高めます。

<sup>※1</sup> 優良建築物等整備事業は、さまざまな形で行われる民間の建築活動の適切な誘導により、市街地環境の向上と良質な市街地住宅の確保を推進していくため、国、地方公共団体が必要な整備助成を行う制度です。

**【居⑥】 防災対策による安全・安心な住環境形成**

施策概要

○住民が今後も安心して居住し、水害等の災害発生時に円滑に避難できるよう、浸水想定地域等におけるハザードマップの周知はもとより、避難計画の策定や、案内サインの設置、災害時の情報伝達手段の拡充等、ソフト面での対策を検討します。

○地域防災リーダーの設置による自主防災活動の活性化支援や、要支援者の避難体制の構築等、地域レベルでの防災活動を支援し、地域が主体となった安心して暮らせる住環境形成につなげていきます。

○今後は国土交通省等との連携による水害対策の取り組みを検討していきます。

○防災上危険な密集市街地等においては、空地が発生した場合、災害時の延焼防止や、避難地、防災倉庫への活用等、それぞれの地域の課題や特性、土地利用の方針等を踏まえた有効活用を検討します。

**【居⑦】 北部市場跡地に整備される商業施設の活用**

## 施策概要

- 平成 29 年 3 月に閉鎖した北部市場の跡地において大型商業施設が整備される予定となっており、市全体の集客性が向上することが期待されています。
- 今後は事業者と連携しながら、周辺地域や市内全域の活性化につながる施策を検討します。
- 施設が整備された際には、バス路線の新設や既存バス路線の再編等を行い、拠点や周辺地域との交通結節性を強化することで、施設までのアクセス性の充実をはじめ、施設周辺のバリアフリーを充実させ、誰もが自由に楽しめる施設とし、賑わいの向上につなげていきます。

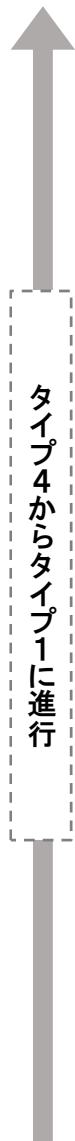


**参考：人口動向のタイプに応じた今後の検討の方向性**

本市では、人口 50 万人程度を維持していくこととしており、国立社会保障・人口問題研究所の推計においても、将来にわたり高い人口密度を維持できる見通しであるため、今回の計画では、災害リスクが高い地域や工業専用地域を除く市街化区域の概ね全域を居住誘導区域として設定しました。しかし、居住誘導区域内の人口動向を小さな範囲で見ると、人口減少や高齢化の見通しは地域によって特性が異なっていることから、人口動向のタイプに応じたまちづくりへの備えとして、居住誘導施策のあり方を今後検討していきます。

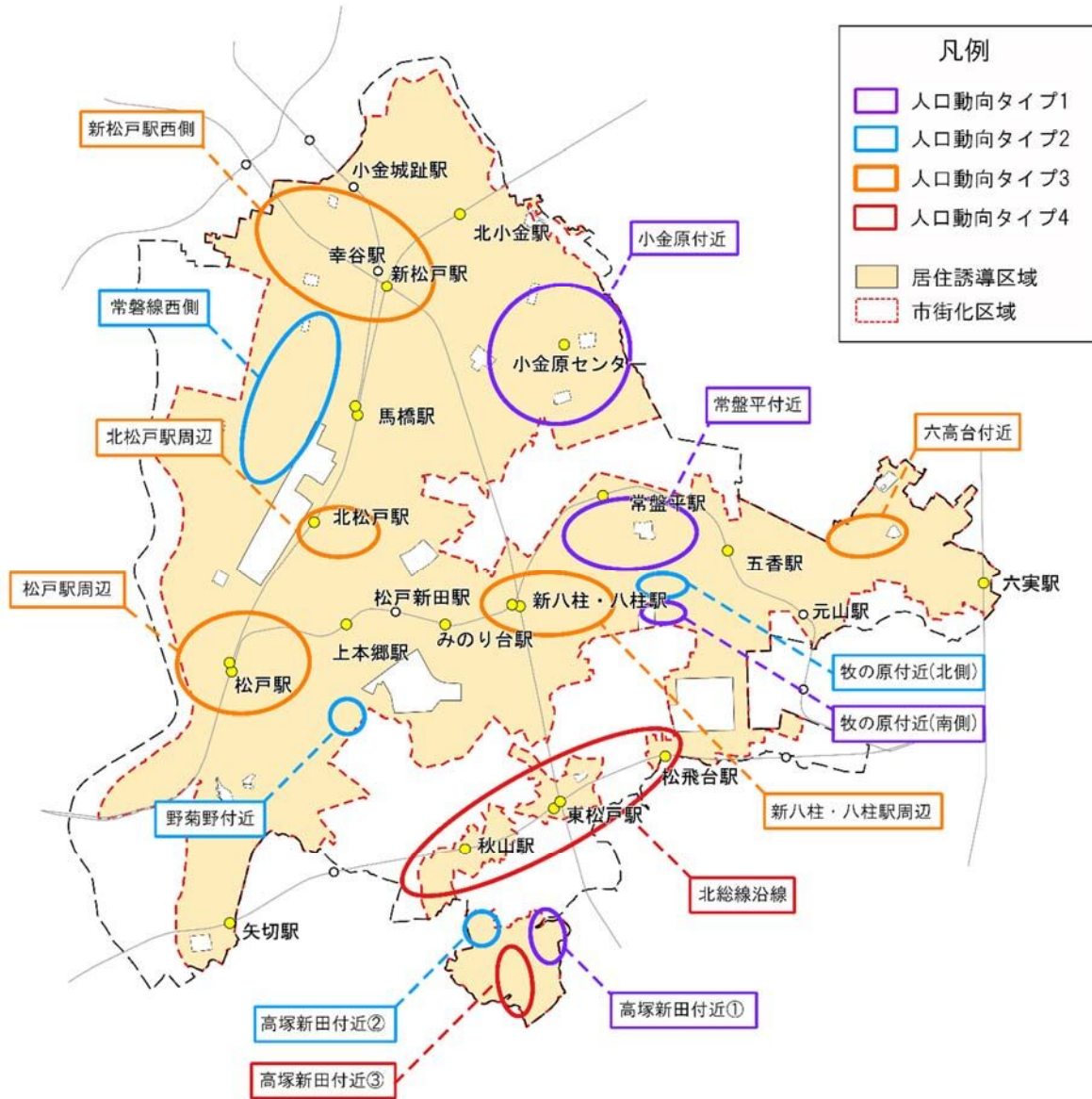
《人口増減、高齢人口増減の傾向に基づくタイプ分類》

人口動向タイプ	平成 22 年 → 平成 52 年 人口推計		人口減少の段階 <sup>※1</sup>	該当地区
	人口増減率	高齢人口増減率		
タイプ1	減少 ⇩	減少 ⇩	第三段階	・常盤平付近(昭和 37 年 団地整備完了) ・小金原付近(昭和 44 年 団地整備完了) ・高塚新田付近①(昭和 45 年 団地整備完了) ・牧の原付近(南側)(昭和 50 年 団地整備完了) ⇒築年数が古い大規模団地のある地区が該当 ⇒人口減少の第 3 段階にあり、本格的な人口減少が進んでいる。
タイプ2	減少 ⇩	横ばい ⇨	第二段階	・牧の原付近(北側)(昭和 50 年 団地整備完了) ・高塚新田付近②(昭和 50 年 団地整備完了) ・野菊野付近(昭和 50 年 団地整備完了) ・常磐線西側の低層住宅地(昭和 40 年代頃から整備) ⇒平成 22 年と比較して、平成 52 年の高齢人口は多いが、平成 52 年以降、下回る可能性があるタイプ1の予備軍。 ⇒タイプ1に比べ築年数が新しい大規模団地のある地区が該当。 ⇒常磐線西側は、タイプ1と同時期の昭和 45 年頃に DID 区域に編入された地区であるが、常磐線各駅の利用圏に立地している。また、大規模団地のように一時期に一斉入居はしていないため、高齢人口の減少までは進行していないものの、今後、タイプ1に分類される可能性がある。
タイプ3	減少 ⇩	増加 ⇧	第一段階	・松戸駅周辺 ・北松戸駅周辺 ・新八柱・八柱駅周辺 ・六高台付近(昭和 60 年代 土地区画整理事業) ・新松戸駅西側(昭和 50 年代 土地区画整理事業) ⇒高齢人口の増加が顕著で、人口の減少が見られる地区。 ⇒タイプ 2 と比べて、①近年でもマンション等の建設がある松戸駅・北松戸駅周辺、②昭和 60 年代以降に土地区画整理事業が行われた新八柱・八柱駅周辺・六高台付近、③昭和 50 年代に基盤整備がされた新松戸駅西側が挙げられている。
タイプ4	増加 ⇧	横ばい ⇨	-	・北総線沿線 (昭和 60 年代から土地区画整理事業により整備) ・高塚新田付近③ ⇒近年、土地区画整理事業やミニ開発等により住宅地整備が進む地区。計画期間では人口数も増加傾向を示している。



※1 人口減少は一般的に上記のプロセスを経て進行する。第一段階もしくは未だ人口増加傾向である地域があるが、既に第二段階、さらには第三段階に差し掛かっている地域も存在する。  
 第一段階：高齢人口**増加** + 生産年齢・年少人口**減少**  
 第二段階：高齢人口**横ばい** + 生産年齢・年少人口**減少**  
 第三段階：高齢人口**減少** + 生産年齢・年少人口**減少** ⇒ 本格的な人口減少時代

●人口動向タイプの位置図



## 6-3 公共交通に係る施策

### (1) 公共交通施策設定の方向性

公共交通施策は、以下の視点に基づき設定します。

- ◆ 高齢者・障害者等の交通弱者にとって重要な交通手段である上、今後高齢人口の増加が見込まれることから、公共交通不便地域<sup>※1</sup>の利便性の向上に対応すべく、持続可能な公共交通ネットワークを形成する。

⇒【交①】鉄道駅等へアクセスする公共交通ネットワークの維持・拡充

⇒【交②】公共交通不便地域の解消に向けた取組の推進

- ◆ 拠点における市街地再開発事業等と合わせた交通結節点機能の強化により、公共交通の利用しやすさの向上やバス路線数・運行本数の拡充につなげていく。

⇒【交③】バスロータリーの整備、改良等によるバス交通の拡充

※1 公共交通不便地域は、市民の生活行動の実態や公共交通に対する意識・ニーズをアンケート調査から把握・分析し設定した、公共交通機関の利用が不便な地域です。「最寄り駅・バス停までの所要時間」、「路線バスの運行本数」及びそれぞれに対する「満足度」を考慮し設定しています。

### (2) 公共交通施策の内容

施策設定の方向性を踏まえた公共交通施策を以下に示します。

#### 【交①】 鉄道駅等へアクセスする公共交通ネットワークの維持・拡充

施策概要

- 本市の強みである鉄道ネットワークを最大限に発揮するため、バス事業者等との協議のもと、居住地と鉄道駅(都市機能誘導区域)を結ぶ路線バスの更なる利用促進や、それと合わせた運行路線・本数の拡充を目指します。
- 公共交通の持続的な運行は、定住人口に支えられる面があることから、居住誘導区域内への人口流入策を積極的に講じることと合わせて、公共交通ネットワークの拡充を図り、自動車交通からの転換による低炭素社会と、歩いて暮らせるまちを目指します。

#### 【交②】 公共交通不便地域の解消に向けた取組の推進

施策概要

- 市民アンケートを基に公共交通不便地域を抽出し、交通利便性向上に取組むためのモデル地区として、公共交通の有無や人口分布、高齢化率等を加味し、中和倉地区を選定しました。
- 中和倉地区においては、民間バス路線の維持・拡充が困難であることから、新たな交通システム(当該地区はコミュニティバス)の実証運行を行います。
- 実証運行の中で、地域の特性に適した交通システムについて検証し、持続可能な公共交通ネットワークの形成につなげていきます。



民間バス路線の維持・拡充を最優先に検討します。

## 【交③】 バスロータリーの整備、改良等によるバス交通の拡充

- 都市機能誘導区域内の松戸駅(東口)、新松戸駅(東口)、馬橋駅(東口)、北小金駅(北口)、六実駅(西口)等では、市街地開発事業等と合わせて、バスロータリーの整備や改良を行い、更なるバス路線数や運行本数の増強を目指し、利便性の向上を図ります。
- 矢切駅では、駅前広場を主要地方道市川松戸線の拡幅整備等を見据えて改良整備し、バスの定時運行・歩行者の安全確保を図ります。

## 施策概要



市街地再開発事業と併せて再整備された北小金駅南口バスロータリー。今後も、駅周辺における市街地開発事業に合わせたバス路線の充実や、歩行者の安全確保等を図り、拠点の賑わい形成につなげていきます。

